

第9次鹿角市行政改革大綱

平成28年度～平成32年度

平成28年4月 鹿角市

目 次

はじめに	1
1 行政改革推進の基本方針	
策定の背景	2
基本的な視点	3
大綱の位置づけと期間	3
推進体制と進行管理	4
2 行政改革推進のための具体的な方策	5

はじめに

本市では、昭和 61 年に「鹿角市行政改革大綱」を策定して以降、行政組織や定員等の見直しを随時進めてきましたが、平成 16 年には「鹿角市行財政運営基本方針」を定め、事務事業の見直しや職員定数の削減、市税の収納率向上等により財政運営の効率化を行うとともに、行政サービスの質の向上に努めてきました。長期間にわたる取組により、市の行財政は一定の改善が図られ、改革の効果が表れてきたところでありますが、その一方で、社会情勢の変化、地方分権に伴う事務の多様化、自然災害の発生など、新たな課題への対応が求められています。

市制施行の昭和 47 年以降、人口減少が続き、同時に少子高齢化も進行するこの傾向は続く見込みであります。第 6 次鹿角市総合計画（以下、「総合計画」）の基本構想・基本計画を実現し、喫緊の課題等の解決に向けた施策を実施していくためには、地域で活躍する多様な主体との「共動」をより推進し、引き続き行政改革に取り組んでいく必要があります。

今後は、これまでの行政改革の成果や社会環境の変化を踏まえて、新たな行政課題にも対応すべく業務プロセスの最適化の視点も併せ持ちながら、選択と集中による効果的な行政運営を行っていくこととします。

1 行政改革推進の基本方針

行政改革大綱策定の背景

加速する人口減少・少子高齢化

現在、人口減少の克服と地方の活性化に向けて、全国的に地方創生の取組が始まっています。本市では「鹿角市人口ビジョン」「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口構造の若返りを図り、笑顔あふれる雇用や人の流れをつくることを目指していますが、人口減少により、地域社会における活動の担い手不足が懸念されています。

複雑化・多様化する市民ニーズ

社会の成熟化に伴い、個人の生活スタイルや価値観の多様化が進んでいます。I C Tの普及によって、誰もがインターネットから必要な情報を得られるようになってきており、個人にとっては快適な生活環境が整いつつある一方、地域社会のつながりは薄くなり、人口減少や自然災害、不透明な社会経済情勢等を背景とした不安感が増すなかで、市民ニーズはこれまで以上に複雑化、多様化することが予想されます。

将来への備えを要する財政状況

これまでの行政改革において財政健全化を図ってきた結果、一定の成果を挙げることができていますが、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、歳入の減少や社会保障費の増大が予想されます。また、公共施設の耐用年数の経過に伴って、更新需要が高まることが見込まれる中で、施設の適切な規模とあり方を検討し、次世代に負担を残さない効率的・効果的な管理運営方法が求められています。

基本的な視点

以上の状況を踏まえ、次の3つの視点によりこれからの行政改革を進めていくこととします。

①「共動」の推進

社会経済情勢の変化に適応し、今後も本市を住みよいまちにしていけるためには、行政・市民・企業・団体等のパートナーシップによる地域づくりが必要です。このため、市政に関わる情報を適宜発信することで情報共有に努め、多様な実施主体がそれぞれの役割を十分に果たすことのできるまちづくりを目指し、さらなる「共動」の推進を図ります。

②行政サービスの質の向上

市民ニーズの高度化や多様化に対応すべく、効率的な業務遂行を目指すとともに、既存サービスの拡充などにより質の高い行政サービスの提供に努めます。

このため、限りある人員や財源など経営資源を適正に配置し、組織力を強化して施策の実現や課題の解決を図っていくほか、災害などの不測の事態に備えたリスク対応能力をさらに向上させます。

③財政運営の効率化

人口減少等による歳入の減少が懸念されるなかで、各種施策の実施やサービス提供に要する財源を確保していく必要があります。このため、事務事業の積極的な見直し等による歳出抑制や歳入確保に努めて、強固な財政基盤を築いていきます。

大綱の位置づけと設定期間

この大綱は、総合計画基本構想における「計画推進にあたっての行政経営方針」として位置付けられ、総合計画及び後期基本計画を下支えするため、取組の設定期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

期間内に社会情勢の変化や上位計画の変更、喫緊の課題が生じた場合には、必要に応じて見直し、柔軟な対応を行っていきます。

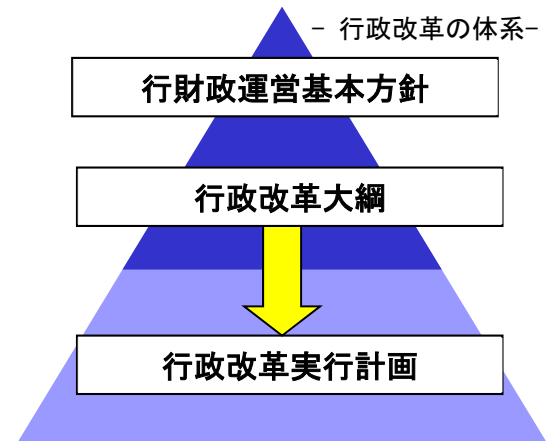
推進体制と進行管理

毎年度実行計画を定め、当該年度に取り組むべき内容を明確にして計画の推進を図ります。また、実行計画等の進ちよく状況を公表するとともに、行政評価市民会議による外部評価を踏まえ、次年度の取り組みに反映させていきます。

なお、計画期間内に取り組むべき課題が新たに生じたときは、随時実行計画に追加し、迅速に対応していきます。

<行政改革の体系>

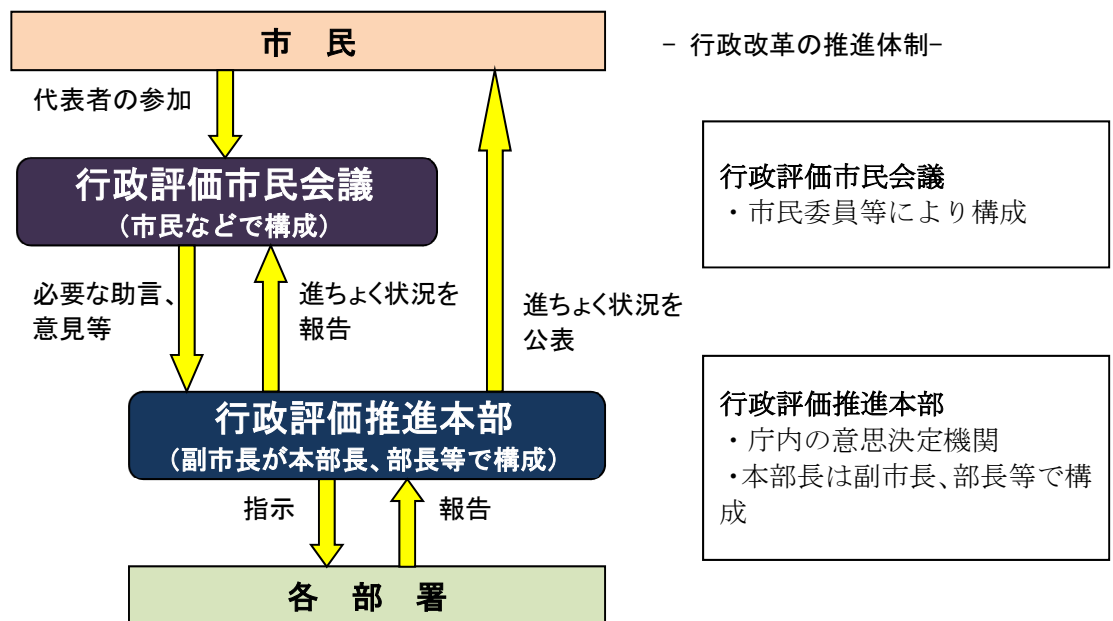
本大綱に基づき、行政改革実行計画を策定・公表し、目標を掲げながら着実に取組を進め、その状況や成果を検証します。



<推進体制>

本市の行政改革の基本的な考え方を示す本大綱に基づき、行政評価推進本部を中心に全庁的な改革に取り組みます。

また、市民や有識者等で構成する行政評価市民会議に、計画案や進ちよく状況、実績を報告し、その意見などを参考にしながら行政改革を進めていきます。



2 行政改革推進のための具体的方策

1 市民とともに進める公共サービスの向上（「共働」の推進）

（１）市民活動の促進

地域社会の様々な場面で、活動の担い手不足が懸念されています。高齢化の進展に対応し、高齢者の生活を支える共助機能の仕組みを構築するほか、自治会活動においても、地域の実情に応じて市民の方々が参画する体制づくりを進めます。

- ・市民ボランティアの活用

（２）民間活力の活用

企業等のノウハウや技術を活用し、行政サービスのさらなる向上を目指します。効果を検証しながら、民間とのパートナーシップによる行政経営をさらに推進します。

- ・各種業務の民間委託の検討
- ・公共施設への指定管理の導入

2 行政サービスの質の向上

（１）業務の効率化

より効率的な業務遂行のため、見直し可能な事務事業について具体的な検討を行います。

- ・学校施設の再編
- ・電子自治体の推進
- ・申告相談業務の効率化

（２）行政サービスの拡充

従来の行政サービスについて多角的な検討を行い、サービス拡充等の実現を目指します。

- ・支所機能の最適化
- ・使用料等の納付方法の拡充
- ・選挙投票機会の拡充
- ・簡易水道の水道事業統合

（３）組織力の向上

環境変化や新たな制度等にも柔軟かつ的確に対応するため、職員の資質向上に加え、質の高いサービス提供を可能とする効率的な組織体制の構築を図ります。

- ・ 人材育成の推進
- ・ 行政組織の見直し

（４）危機管理能力の向上

日ごろから自然災害の発生等に備えるとともに、地域の主体や各団体との連携による危機管理能力の向上をさらに図ります。

- ・ 地域防災力の向上

３ 財政運営の効率化

（１）事務事業等の見直し

より効率的かつ効果的な行政運営を実現し、限られた財源の中で多様化する市民ニーズに的確に対応するため、既存事業の必要性、効率性や効果について検証し、見直しを進めます。また、民間が行うことによる利点を活用した方が効果的に実施できる行政サービスについては、民間委託を推進します。

- ・ 公立保育所等のあり方検討
- ・ 道路維持管理体制のあり方検討
- ・ ごみ処理関係業務の最適化

（２）持続可能な財政構造の構築

財源の安定的な確保を図るため、市税等の確保の取組を継続して行います。また、公共施設の効率的かつ効果的な管理運営を目指すとともに、設置目的や運営状況も考慮し、長期的な視点で施設の維持管理体制の合理化を図っていきます。

- ・ 市有財産の処分
- ・ 新たな収入源の確保
- ・ 受益者負担の適正化